

平成29年第1回北海道議会定例会〔予算特別委員会・建設部所管〕開催状況

開催年月日 平成29年3月15日(水)
 質問者 日本共産党 菊地 葉子 委員
 担当部課 建設部建築局計画管理課
 建設部建築局建築整備課
 建設部住宅局住宅課

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 公共建築物の整備における地域材の利用促進等について 公共建築物の整備における地域材の利用促進等についてお伺いします。 道内の人工林は伐採期を迎え、「植えて育てて、切ってまた植える。」、そういった森林資源の循環利用と林業の再生、また、山村地域の活性化、温室効果ガス削減など環境問題の観点からも、その利活用と促進が社会的要請となっています。 道では、2011年3月に「北海道地域材利用推進方針」が定められ、道内の森林から産出され道内で加工された地域材を活用し、可能な限りの木造化、内装等の木質化が盛り込まれ、基準と利活用促進に関する基本的な考え方が示されました。公共建築物を所管する関係各部で、率先して取り組みが進められているものと考えますが、以下伺ってまいります。</p> <p>(一) 建設部所管における地域材の利活用方針について 建設部では、2013年11月、「地域材を利用した公共建築物設計ガイドライン」を定めています。そのガイドラインに基づき、どのように取り組んでこられたのかお伺いします。</p> <p>(二) 地域材の利用実績について それでは、建築局発注工事における地域材の利用実績はどのようになっているのかお伺いします。</p> <p>建築局の発注工事での地域材利用実績は、2015年度では87パーセントと高い数値となっています。 一方、利用量が2015年度実績でガイドラインの策定前に比べても半分近くも減っています。 建築局におかれましては、この利用量の向上に向けた取り組みでも切に力を発揮していただきたいと思っております。</p>	<p>○計画管理課長 阿部 安孝 ガイドラインに基づく取り組みについてであります。このガイドラインは、「北海道地域材利用推進方針」に基づき、道及び市町村の担当者が、木材の特性や木造化・木質化による効果について理解を深めるとともに、公共建築物の企画・立案の際の参考とすることを目的に定めたものであります。 建築局では、施設の所管部局との企画・立案段階からガイドラインを活用するとともに、工事発注の際に、設計内容を示す特記仕様書や工事受注者に対して配付する資料に地域材を優先使用することを明記し、地域材の利用に取り組んでいるところでございます。</p> <p>○計画管理課長 阿部 安孝 地域材の利用実績についてであります。建築局発注工事における木材使用量は、年度ごとの工事件数や内容などに応じて変動しており、調査を開始した平成24年度に完成した工事における構造材、内装材などの木材使用量は1,420立方メートル、このうち地域材使用量は、950立方メートルで約67パーセントとなっています。 また、ガイドラインを策定した25年度では、1,580立方メートルのうち、1,360立方メートルで約86パーセントであり、26年度では、840立方メートルのうち、750立方メートルで約89パーセント、27年度では、740立方メートルのうち、640立方メートルで約87パーセントとなっているところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(三) 木質バイオマス燃料の利用について 暖房等での木質バイオマス燃料の利用について、その取組みと実績について伺います。</p> <p>(三) 一再 木質バイオマス燃料の利用について 建築局発注工事では設置実績がないとのことですが、美深町の温泉をはじめとして、南富良野町、札幌市では学校での活用など一部の市町村では既に取り組んでいる事例があります。建築局における今後の取組みについてお伺いしたいと思います。</p> <p>(四) 利用を促進する上での課題について 取組みについて伺ってまいりましたが、今後、地域材の利用を促進する上で、どのような課題があると認識されているのかお伺いします。</p> <p>(五) 木造道営住宅の整備実績と推進について ただ今、課題についてもお伺いしましたが、一方、高齢化社会に対応した低層の道営住宅の建築にも、木材利用の期待が高まっています。 今後の社会情勢を見据えて、木造道営住宅の整備をどのように進めていくのか、整備実績とともにお伺いしたいと思います。</p> <p>(六) 公共建築物における地域材利用の推進について 道の水産林務部では、2026年度に木造住宅2500軒分にあたる5万立方メートルのCLTを道内で生産する体制を整える長期計画案をまとめました。 これまでは低層公共建築物での木造化が対象でしたが、木造高層建築物での利用の可能性も格段に広がります。</p>	<p>○設備・環境担当課長 川尻 康博 木質バイオマス燃料の利用についてでございますが、建築局では、「北海道地域材利用推進方針」に基づき、ペレットなどの木質バイオマス燃料を利用するボイラーの導入について検討したところ、木質バイオマス燃料は、重油やガスに比べて、ボイラーが大きくなることや、設置費用の増加が見込まれるほか、灰だし作業に要する人員確保や処理費用の発生が見込まれるなど、費用対効果の観点から課題もあるところでございます。 この検討結果を踏まえ、施設の企画・立案段階における、所管部局との協議において、木質バイオマス燃料を利用するボイラーの導入についての意向を確認しているところですが、これまで、建築局発注工事での設置実績はないところでございます。</p> <p>○建築局長 長浜 光弘（建築整備課） 今後の取組みについてでございますが、木質バイオマス燃料ボイラーの導入につきましては、費用対効果の観点から課題がある一方で、二酸化炭素の排出抑制や省資源化に効果があり、地域によりましては、地域の森林資源を有効活用することにより、地域経済の好循環が期待できますことから、今後も、施設の企画・立案段階から所管部局と十分に協議してまいりたいと考えております。</p> <p>○計画管理課長 阿部 安孝 地域材の利用における課題などについてでございますが、建築工事において、柱・梁などの構造材に木材を使用する場合には耐久性への配慮が必要となり、床・壁などの内装材に木材を使用する場合には建設コストや防火性能などに配慮が必要となるといった課題があるところでございます。 また、均質な地域材を調達するためには、製材、乾燥、加工の工程等に一定の期間を要するため、定められた工期内での使用についても配慮が必要であると考えているところでございます。</p> <p>○住宅局長 平向 邦夫（住宅課） 木造による道営住宅についてでございますが、道では、市町村からの要望を踏まえるとともに、地域の産業構造や整備敷地の状況なども勘案して、これまで8つの市と町の10団地におきまして木造の道営住宅327戸を整備しております。 平成23年度には、住宅分野における低炭素社会の実現、地域の経済活性化及び建築技術力向上を一層図るため、「新たな木造道営住宅推進方針」を定め、地域材の活用を進めてきており、今後とも環境負荷の低減や木材関連産業の振興にも寄与する木造道営住宅の整備に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>○建築企画監 須田 敏則（計画管理課） 今後の地域材の利用についてでございますが、公共建築物の木造化や木質化は、暖かみや潤いのある空間の提供により、人々に親しみや愛着を抱いてもらうことができますとともに、街並み景観の形成も図られるというメリットがあるほか、地域材を利用することにより、経済波及効果も期待できるところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>道では、木造の道営住宅の整備などを進めているということですが、今後、公共建築物における地域材の利用に、どのように取り組んでいくのかお伺いします。</p> <p>林業の再生は北海道経済にとっても大きな課題でありますし、今ご答弁いただきましたように、経済波及効果、また、温室ガスの削減など環境問題の面から自ら地域材を利用促進することが大いに求められていると思います。 建設部が、実際に建物を建てる立場で奮闘していただきたいと申し上げて質問を終わります。</p>	<p>一方、地域材の利用にあたりましては、建設コストへの配慮のほか、均質な資材を調達するためには一定の期間を要するといった課題があると認識しております。</p> <p>建設部といたしましては、これまでも地域材の利用に努めており、今後も、施設の企画・立案段階から所管部局と地域材の使用について十分に協議し、関係部局とも連携しながら地域材の利用に取り組んでまいりたいと考えてございます。</p>